

令和 3 年 第 1 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

令和3年第1回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和3年1月21日(木) 午後1時30分

1. 場 所 箕面市役所 本館3階 委員会室

1. 出席者 教 育 長 藤 迫 稔 君
代表教育委員 山 元 行 博 君
教育長職務代理者 高 野 敦 子 君
委 員 大 橋 亜由美 君
委 員 中 享 子 君
委 員 稲 田 滋 君

1. 付議案件説明者

副 教 育 長 尾 川 正 洋 君
兼子ども未来創造局長
子ども未来創造局 木 村 均 君
担 当 部 長
子ども未来創造局 藪 本 正 博 君
副部長兼教育政策室長
子ども未来創造局 岡 裕 美 君
担 当 副 部 長
子ども未来創造局 石 橋 充 久 君
学 校 教 育 監
子ども未来創造局 今 中 美 穂 君
担 当 副 部 長
子ども未来創造局 小 西 二 朗 君
担 当 副 部 長
学 校 教 育 室 長 高 取 貞 光 君
幼 児 教 育 保 育 室 長 福 田 浩 子 君
子どもすこやか室長 片 山 由 香 子 君
生涯学習・市民活動室長 菅 原 かおり 君
中 央 図 書 館 長 大 迫 美 恵 子 君

1. 出席事務局職員

教 育 政 策 室 参 事	乾 敬一朗 君
教 育 政 策 室	林 由 記 君
教 育 政 策 室	多 田 未 奈 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 箕面市教育委員会事務決裁規程改正の件
- 日程第 4 箕面市ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業実施要綱改正の件
- 日程第 5 箕面市新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金交付要綱制定の件
- 日程第 6 箕面市特定不妊治療自己負担金助成費交付要綱改正の件
- 日程第 7 箕面市立図書館の図書等の予約及びリクエストに関する取扱要綱改正の件
- 日程第 8 箕面市立萱野南図書館休館の件
- 日程第 9 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 10 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 11 生徒指導の件

(午後 1 時開会)

○教育長（藤迫稔君）： ただ今から、令和 3 年第 1 回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

○教育長（藤迫稔君）： ただ今の報告どおり、本委員会は成立いたしました。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、日程第 1 「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第 5 条第 2 項の規定に基づき、山元委員を指定いたします。

○教育長（藤迫稔君）： 次に、日程第 2 「教育長報告」を行います。まず教育委員会委員関係のトピックスとしましては、12月24日に教育委員会協議を、これはコロナ感染症対策の試みとして初めてオンラインで実施いたしました。いろいろ課題もありましたが、教育委員会会議そのものもオンラインで実施することが制度上可能となっておりますので、今後定例会の会議自体もオンラインで実施することができないか検討していきたいと考えております。1月14日、緊急事態宣言下におけることではありましたが、保育所の現場のコロナ感染症対策がどうなっているのか、支援の必要な子どもたちの支援の実態などを確認するために、教育委員 3 名が萱野保育所を視察いたしました。今後幼稚園も視察を行う予定をしております。次に教育長関係ですが、令和 2 年第 4 回箕

面市議会定例会が行われ、12月21日、22日の両日の本会議において「コロナ禍での子ども達の見守り」についての他、多くの一般質問がありました。1月8日に大阪府都市教育長協議会1月定例会が開催されまして、その中で、大阪府教育庁から小学校の35人学級についての情報提供がありました。行事報告ですが、1点ここで、1月11日に開催予定でした「成人祭」について、私の方から少しふれておきたいと思います。成人を迎える人たちには非常に混乱を招きまして、申し訳ない気持ちでいっぱいですが、そもそも開催の是非につきましても、正直なところ直前まで非常に悩んでおりました。近隣市の状況についても随時、情報収集をしていたわけですが、12月25日に開催されました大阪府の新型コロナウイルス対策本部会議において、大阪府が国に先駆けて、例えばG o T o トラベルの一部運用停止や、飲食店の営業時短要請があり、その効果が出てるということで感染症が減少傾向にあり、全国に比べて安定している状態だということ、レッドステージ1とはなりましたが、特に飲食、マスクをはずして行う飲食が特に注意すべきだということとされ、それ以外はそれほど何か要請されるということがありませんでした。そこでも成人式後の懇親会等の参加は控えるようにという発信がある程度でした。これをもちまして、われわれとしましてはこの時点では最終判断として成人祭を実施するという決定をしていたわけですが、年が明けますと大阪も非常に悪化傾向に転じまして、年末年始におけるイベントでの感染が多かったこと、あるいは居酒屋や飲食店ででの感染の割合が増加しているのではないかとということで、大阪府も国へ緊急事態宣言を要請するほど厳しい状況に悪化いたしました。これらのことを受けまして、理事者と協議いたしました結果、1点目は緊急事態宣言を要請せざるを得ない厳しい状況であること、2点目は感染拡大の行く末や医療現場の厳しい状況を回避する緊急性があり、今はそれらを最優先に考えるべき時だということ、3点目は成人祭の式自体は3部制、大ホール、短時間ということで万全を期していますのでそれほどわれわれも心配はしていませんでしたが、やはり開催後における多人数での飲食については、どれだけ啓発を徹底したとしてもそれ以上のコントロールがきかないことがあります。この非常事態に感染拡大の大きな要因である多人数での飲食を誘因する可能性が極めて高い行事を公がすべきでないという判断から、協議の結果、延期を決断したものです。その延期についてですが、コロナの感染状況の先行きが見えないなかで、今後ワクチン接種が進んでいくとしても、今しばらくは時間がかかるであろうということ、空気が乾燥し飛沫が飛びやすくなっている冬季よりも夏季の方が感染者への影響が少ないこと、またコロナによるいろいろな制約も少しは緩和されて、家族をはじめ多くのかたから心から祝福される時はまだ少し先ではないかというようなことから、8月にオープンする箕面市立文化芸能劇場でみんなが晴れやかに参加できるようにしようということで、8月14日に開催するとし

たものです。確かに暑くて振り袖を着ることができない等たくさんの意見をいただいておりますが、夏季であることを逆手に取って新ホール及び周辺施設の持つポテンシャルを最大限に活用して工夫を凝らした式にすることにより、結果としてよかったのではないかと1人でも多くの人に言ってもらえるよう、我々これから時間をかけて工夫をして、そんな成人祭にしたいと思っておりますので、また引き続きご理解よろしくお願ひいたします。

○教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員（中享子君）： 今、教育長から成人祭の延期の説明がありましたが、とは言うものの、成人する子にとって成人祭は一度きりの大事なことなので、それが夏に行われることで、振り袖を着たかったのに着られないという子がいたり、また男子なら秋冬用のスーツを買ったのに、夏に汗だくでそれを着なくてはいけないなどということになります。近隣自治体との連携もあったようですが、近い自治体では成人式が実施されたので、他市の同じ高校や大学の友人は成人式の写真をSNSなどにあげたり送ってきたりしているのに、箕面市の自分たちだけは式をやっていないという状況がありました。誰に対してもコロナだからと言われて何もかも押さえつけられているのに成人祭すらもできなかったという何とも言えない気持ちなどを思うと、どう考えて延期を決めたのかすごく不思議です。苦情も恐らくあると思いますが、親からしたら自分の子どものめでたい時に苦情を言うのもどうかなと思ひ苦情を言わない人はたくさんいると思ひます。私の近い人は「なぜ延期で、なぜ夏なのか」と結構おっしゃっています。しかも延期の発表が3日前であったため、キャンセルするのもバタバタで、延期が良かったのか悪かったのかはわからないですが、ものすごくやるせなくて辛いです。延期された成人祭が本当にできるのかどうか、きちんと考えてほしいです。今回、成人になった子にアンケートを取ったりしていないだろうし、それでいいのかどうか、言葉で言いにくいですが、もどかしいです。ここからどうしていくのか知りたいです。

○教育長（藤迫稔君）： まずは成人祭の基本的なところから共有しましょう。

○子ども未来創造局担当副部長： 先ほど、教育長からもお話がありましたが、この間、新型コロナウイルス感染症の急拡大を受けまして、種々検討を重ねてきました。大阪府から緊急事態宣言の発出を国に要請するというような状況が1月8日に起こりまして、そこで現状での開催が困難であるという判断をさせていただいたところですが、中止ではなく延期であるべきだろうという検討も同時にしまして、ワクチン接種が今後進んでいくこと、夏季は感染症の影響が少ないであろうということ、さらに本市では8月1日に船場地区に箕面文化芸能劇場がオープンしますので、その晴れやかな新しい舞台で開催できればと思ひまして8月14日に開催とさせていただいた次第です。みなさんからのご意見もちろん多数いただいております。1月8日から1月14日までで、77件

のご意見をいただいております、一番多いものとしましては、なぜ8月に延期なのか、晴れ着は着られないのではないかなどというご意見が多数を占めておりました。その他、延期の決定が遅い、若干新成人がざわざわ騒いでいるという意見がございました。われわれもこの3連休の3日間、総動員で対応はしました。市役所が休みということもありまして3日間での苦情の件数はそれほどございませんでしたが、当日成人祭があるものだと思って間違えて会場まで来られたかたが2名いらっしゃったり、また2件情報がありまして、メイプルホールや中学校の前で人が集まっているがどういったことか、というような情報もございました。この2件についてはわれわれ現場に向かったところ、すでに解散もされていて混乱はなかった状況でございます。先ほどの委員からのご意見、ありがとうございます。真夏の開催ということでございますので、例えば熱中症対策をどのようにしていくかなど、種々課題があることはわれわれも認識しております。今後、いただいたご意見も踏まえまして、どのようなあり方が新成人にとってよりよい環境で参加いただけるかということについて十分に検討を図ってまいりたいと思います。

○委員（高野敦子君）： 中委員は特にお子さんが成人式を迎えられる年であったので、いろいろな声が入ってきていると思います。私自身にも箕面市で成人を迎えられる保護者のかたのお話を聞く機会があったので、共有させていただきたいと思います。何回も話が出ていますが、やはり8月の延期に対して納得していないと思います。実際コロナが落ち着くとされていた去年の8月のお盆は、感染が拡大し帰省ができませんでした。なぜ8月に落ち着くであろうという意見が出てくるのか違和感があります。またもう少し新成人の子たちの声を拾ってあげて欲しいと思います。誰のための成人式なのかということです。私もこの職についてから、毎年成人祭に出席させていただくなかで、新成人の晴れやかな姿や、きらきらした目をした姿を見てきたので、その成人祭ができなかったということに対して、成人祭をやってあげて欲しかったと思うのが正直なところですが、いろいろな意見があると思いますが、このまま新成人一人一人が胸に何か思いを抱えたまま過ごすことがないようにして欲しいと思います。例えば、アンケートを取れ、という訳ではないですが、声を出す場がないのであれば、かわりに8月に実施しましたからそれでいいでしょう、ということにはならないと思います。延期するならこんなことをして欲しいという意見もあるでしょうし、そこには寄り添ってあげて欲しいと思いますので、丁寧に進めて欲しいと思います。

○教育長（藤迫稔君）： 8月に実施するにあたり、まだまだ検討していかなくてはいけないことや解決していかないといけない課題がありますので、今ご意見いただいたように、当人らの意見を聞くということのも大きな意味があると思います。今までの成人祭はやることが決まっているのでそれほど奇抜で斬新なア

アイデアが出ることはなかったと思います。言い訳に聞こえるかもしれませんが、今までと全く違うシチュエーションでやる訳ですから、いろいろなアイデアが出てくると思います。当事者の意見も聞きながら、成人祭はいろいろあったけれど後から振り返ったらよかったなと思ってもらえるものを作っていくのが私たちに課せられた使命だと思っていますので、いろいろと意見をいただきたいです。決して皆さんの意見がわれわれに届いていないわけではありません。ここまでくるのにわれわれは胃がチクチクするほどの思いも持っていますので、何も脳天気と考えてる訳ではなく、苦渋の判断をしたということをご理解いただきたいのと、何度も言いますように、素敵な成人祭になるようにわれわれしっかり頑張っってやっっていこうと思っておりますのでよろしくお願いします。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、議事に入ります前に、本日の日程のうち、日程第11、報告第5号「生徒指導の件」は、人事案件その他の案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とし、当該案件を審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。皆様の総意により、当該案件については、非公開で審議することといたします。それでは、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定に基づき、山元代表教育委員を指名し、ここからの議事進行をお願いいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ただいまご指名いただきましたので、ここからの議事を進行いたします。まず、日程第3、報告第1号「箕面市教育委員会事務決裁規程改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、教育委員会の事務決裁に係る規定を整備するため、所要の改正を行う必要が生じましたが、教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであったことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同条第2項の規定に基づきご報告するものです。その内容につきましては、子育て支援課等が分掌する事務を掌理する担当部長が不在の時に子ども未来創造局長が専決を行うこととする特例を削除したものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、報告第1号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

- 代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第4、議案第1号「箕面市ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業実施要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子育て支援課長に求めます。
- 子ども未来創造局子育て支援課長：本件は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の実施について」の一部改正に伴い、関係規定を整備するため、「箕面市ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業実施要綱」の一部改正を提案するものです。その内容としましては、給付金の支給額について、受講終了時給付金の支給額を対象講座受講費用の20%から40%に、合格時給付金の支給額を対象講座受講費用の40%から20%に改正するとともに、申請書の押印を不要とするものです。
- 代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 代表教育委員（山元行博君）：それでは、議案第1号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第5、議案第2号「箕面市新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金交付要綱制定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局幼児教育保育室長に求めます。
- 子ども未来創造局幼児教育保育室長：本件は、保育所等児童福祉施設が実施する新型コロナウイルス感染症対策に要する費用に対し、府の補助金を活用して補助金の交付をするため、箕面市新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金交付要綱を制定するものです。主な内容といたしましては、民間保育園、幼保連携型認定こども園、地域型保育事業及び認可外保育施設が新型コロナウイルス感染拡大防止のために、令和2年度中に購入しました備品、消毒用エタノール等にの費用を1施設につき50万円、加えまして、延長保育事業、一時預かり事業等各事業の実施につきまして、50万円の補助を行う事業で、この補助金の活用によりまして、各保育施設において衛生用品の確保に努め、感染対策の徹底を図り、安全安心な保育環境を整備するものです。
- 代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員（稲田滋君）：これは民間の保育園や子ども園に対して支給するものですよね。公立の幼稚園、保育所、小学校、中学校にも同様にしていると思うのですが、どのような補助をしているのか教えてください。
- 子ども未来創造局幼児教育保育室長：公立の保育所、幼稚園につきましても、

同様に1施設50万円の補助になっておりまして、感染対策の消毒用エタノールや空気清浄器などの購入にあてた費用となっております。

○子ども未来創造局学校教育監：公立の小中学校においても、同様に各校の規模に合わせて補助金を交付しておりまして、備品や消耗品の購入にあてているところです。すでに空気清浄機やその他消耗品などを学校に配備しています。

○代表教育委員（山元行博君）：他、どうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、議案第2号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第6、報告第2号「箕面市特定不妊治療自己負担金助成費交付要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子どもすこやか室長に求めます。

○子ども未来創造局子どもすこやか室長：本件は、特定不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、令和3年1月1日以降に終了した特定不妊治療を対象に、国が現行の助成制度を拡充したため、箕面市特定不妊治療自己負担助成費交付要綱を改正する必要が生じましたが、教育長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただいたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。その内容としましては、国の拡充案の適用範囲が令和3年1月1日以降に終了した特定不妊治療となるため、箕面市特定不妊治療自己負担助成費交付要綱第4条の対象となる治療等について、令和2年12月31日までに終了する治療である旨の文言を加えるものです。なお拡充案の主な内容は所得制限の撤廃、助成限度額の引き上げ、助成回数制限の撤廃、事実婚の夫婦までの対象者の拡大などです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、報告第2号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第7、議案第3号「箕面市立図書館の図書等の予約及びリクエストに関する取扱要綱改正の件」を議題といたし

ます。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局中央図書館長に求めます。

○子ども未来創造局中央図書館長： 本件は、インターネットや図書館内の利用者用端末を利用して図書館の図書の予約を行うオンライン予約の利用について小学生以下の利用者についても利用ができるように、中学生以上としていた年齢制限を廃止し、あわせて用語などの整理を行うものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第3号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第8、議案第4号「箕面市立萱野南図書館休館の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局中央図書館長に求めます。

○子ども未来創造局中央図書館長： 本件は、箕面市立萱野南図書館の蔵書、機器等を、新設する箕面市立船場図書館に移設するにあたり、休館して準備、移設作業を行う必要があるため、箕面市立図書館管理運営規則第4条第2項に基づき、提案するものです。その内容としましては、令和3年3月1日から31日まで休館とするものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第4号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第9、報告第3号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、人事発令を行う必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、報告第3号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

- 代表教育委員(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 代表教育委員(山元行博君) : 次に、日程第10、報告第4号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。
- 子ども未来創造局教育政策室長 : 本件は、去る令和2年12月17日に開催された令和2年第12回箕面市教育委員会定例会会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第5条の規定に基づき、報告するものです。
- 代表教育委員(山元行博君) : ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 代表教育委員(山元行博君) : それでは、報告第4号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

- 代表教育委員(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 代表教育委員(山元行博君) : 各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。
- 委員(高野敦子君) : 先日、35人学級というのが話題になっていましたが、現状において、箕面市で35人学級導入については、具体的にどのように進んでいるかということをお教えてください。
- 副教育長 : 少人数学級の関係でございますが、公立小中学校の学級編制につきましては、国で法律が定まっております、その中で小学校1年生については法律で35人以下ということが明記されております。現在、小学校2年生については、毎年度の予算の中で決まってくる加配定数を使って実質的に35人以下にするという仕組みになっているのが令和2年度までの現状です。昨年7月の教育再生実行会議で前倉田市長から国に対して少人数学級の要望もしておりますが、コロナ対策等も含めた効果を狙って、少人数学級をしたいということで文科省が財務省と協議をしたなかで、最終的に予算編成の中で、令和3年度からは、まず今の小学校2年生の加配定数でやっている35人以下学級を法律に定めた上で、令和3年度から5年計画で小学校の35人以下学級を実現していくという形で現在予算が閣議決定され、今、開催されている通常国会の中でその法律改正が議論されるという予定になっております。
- 教育長(藤迫稔君) : 以前にも少しお話をさせていただいたのですが、結局は実態として来年度からも変わらないんですね。小学校2年生は、加配で35人になっていたか、法を根拠に35人にするかの違いであって、みんな喜んでくれるけれど実態としては変わりはありません。この間、理事者側と協議する場面があるなかで、いずれ国費で手当てできるという道筋ができていますのだから、

早く何とかして欲しいという意見を出しまして、資料も提出しています。35人学級について、来年度から一気にやったらどうなるかとか、2学年ずつ段階的にやったらどうなるか、1学年ずつやったらどうなるかなどの数字は示しています。われわれとしては一気にやってしまうのが一番いいのですが、試算しますとやはり億単位の予算が必要となりますので、今の厳しい財政状況ではなかなか現実的な話ではないと思っています。もう1つは、今は1年生と2年生が35人学級、3年生からが40人学級になっていまして、2年生と3年生との間にできる壁が結構大きいと考えています。私も学校現場におりまして、実際、2年生でなかなか落ち着きのないクラスが4クラスあったのが、3年生になって3クラスになってしまう、弾力的運用で4クラスにしようか、どうしようかと大騒ぎになったことがあります。2年生から3年生の壁というのは大きいので、理事者に、せめて来年度、3年生を前倒しでやってもらえないか、というお願いは、その時は雑談的な話でしていますが、教育委員会としては、そのことを強く要望していくということでもいいですよ。試算したら、教員4人くらいの手立てをしたらいいいということで、それなら必要な費用は2000万円くらいなので、それを続ければ令和7年度には全て国が負担してくれるということになるので、わりと現実的な数字です。来年度は3年生から35人学級にしてもらうということを、今後、理事者と話す機会もあると思うので、ぜひ訴えていきたいと思っています。

○委員（高野敦子君）： 確認をしておきたいのですが、35人学級は小学1年生、2年生で言われていることで、私がちょっと気になっているのは、私の子どもが小学1年生の時にクラスの児童数が35人以下ではありませんでした。支援学級在籍児童を含めると、実質36、7人がクラスの中にいるという状況でした。35人学級というのは、法律上でのことで、実際の学級の人数が35人を超えるということも大いに想定されてくることと思います。それについて今まででしたら、教育長が言われたように弾力的運用で加配をつけて、35人をはるかに超えた場合は2クラスを3クラスにしてということも考えられていたのかと思うのですが、今後そういうのケースがどんどん出てきた場合、35人以下学級が増えると弾力的運用も難しくなるのかと思います。1年生、2年生のクラス数であったからできたと思いますが、なかなかその対応が難しくなるのではないかと懸念しています。そのことについてはどう進めていきますか。

○副教育長： 国の仕組みとしましては、そもそも言いますと、障害のない通常クラスのお子さんだけで学級編制をするというのが先ほど申し上げた35人以下学級のことです。小学校1年生と、加配を使って2年生までというのが現状になっております。支援が必要なお子さんの特別支援学級につきましては、8人以下で1クラスを作るというのが前提になっていて、箕面市の場合はいわ

ゆる共同学習、交流学习ということで一緒に授業をしていることが多いという状況になっておりますので、そこを弾力的に対応するという形でこれまでいろいろな加配を使ってきていたというところです。

○教育長（藤迫稔君）： 国の方では、大阪、箕面がやっていることは認めていないんです。国は、通常学級と支援学級は別のもので、それぞれ学級ごとに担任をつけるということになってはいますが、箕面の場合は、ともに学びともに育つということでそれを一緒にのクラスにしていますので、40人学級制でも40人を超えるであろうし、35人学級制であっても35人を超えることもあるし、30人学級制になっても30人を超えることもあるから、高野委員が指摘された課題というのはクラスの人数規模がどうなったら解決するという問題ではなく、その建て付けが変わらない以上、いつまでもついてまわることになります。われわれもその辺は大阪府に対しても、解決する道はないのかなどと要望を、この要望は最終的には国の方へいくわけですが、出しています。弾力的運用に関しては学校の方で判断して、運用して教員を1人取るわけですから、その1人を使ってクラスを増やす方が学校全体の経営にとっていいのか、それともその人が全体を見る位置づけにする方がいいのかは学校の事情によることとなります。単純に算数の話でいうと40人学級制で40人より多い場合と、35人学級制で35人より多い場合とで見ると、35人学級制の方がクラスの人数が緩和することになります。その課題は充分認識しております。

○副教育長： 1点だけ補足させていただきますと、まさに特別支援教育についての議論は国でも有識者会議等も含めて行われておりまして、その中でもこういう地方の実態を踏まえて今後どういうやり方がいいのか検討するというところで、方向性については報告書の中でまだ案段階ですが記載されておりますので、先ほど教育長からも発言がありましたが、引き続き国に対しても取り組みの充実、支援の子を含めた学びやすい教育環境にしていくということをさらに要望していきたいと思っております。

○代表教育委員（山元行博君）： 都市教育長協議会では何十年にもわたって府との交渉をしているのですが、先ほどの話にあったクラスの人数のダブルカウントがいつも議論になります。協議会ではダブルカウントを認めることと、支援加配を減らさないということの2つを要望するのですが、府としても国に要望しているが叶わないとのことで、埒があかなくて、何十年と要望を出しているだけで結局進んでいません。35人学級が進むこの機会にもう一度ダブルカウントの件もきちんと議論できたらいいと思うので、これも要望しておきたいと思えます。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょう。

○委員（稲田滋君）： 去年の緊急事態宣言の後くらいでしょうか、30人学級という案が国からも出ていましたよね。それが35人学級で落ち着いてしまっ

ているということは、30人学級という案は消えてしまったのでしょうか。

○副教育長：消えてはいないと思います。萩生田大臣も年末予算折衝になるまでに、ずっと30人学級を求めていきたいと発言されておりましたので、これで終わりという意味ではなく、まずは35人ということではないでしょうか。しかも今回、国の法改正は小学校だけとなりますので、大臣の発言では、中学校についても考えていきたいと発言されていたかと思います。過去の定数改善計画は年次計画で進めているのですが、その過去の中でも、学級編制を5人ずつ引き下げてきているような状況がありますので、今後35人になった暁には30人というのをさらに考えていくことになろうかと思います。中教審の方では、さらに今、個別最適化ということで、1人1人のお子さんにあった学びをICTの環境も進めながらどのように進めていくかを検討されていますので、国の方では学び方、あり方の変化を踏まえて、実際に学級というのをどうしたらいいのかということも併せて議論が行われています。そういった中で、もしかするとこの学級編制という概念ではない違うやり方が将来的には出てくるかもしれないですが、学級編制に関してはそのような将来的展望があるのではないかと考えております。もう1点、中教審の方では小学校高学年の教科担任制という方向性も出されており議論も進んでおりますので、そういったこととの組み合わせの中で最終的には国の方でも財源論が出てくるかと思っておりますので、その時々でまず優先されるものが進められるのではないかと考えております。

○委員（稲田滋君）：35人学級は5年計画で、5年間で6年生まで実現していくという形になっているのですね。先ほど教育長がおっしゃっていた、箕面は前倒しして欲しいというお話は、来年度に3年生で実現して、その後はどうなるということでしょうか。

○教育長（藤迫稔君）：箕面と国が1年ずれるだけで、箕面は来年度、3年生で実現できたら、令和4年度は4年生と。国が1年遅れで追いかけてくれるから箕面は1年前倒しになるという意味です。早く実現できればよいですが、今の状況では1年の前倒しを強く要望していく方針です。

○委員（大橋亜由美君）：箕面市の新改革プランのパブリックコメントの締め切りが1月8日だったと思うのですが、教育委員会の案件も大変多かったと思うのでどれくらいパブリックコメントが集まっているのか、今後パブリックコメントがどのように市民に公表されていくのかについて教えていただきたい思います。

○子ども未来創造局教育政策室長：1月8日にパブリックコメントが締め切られまして、今、集計作業中だと思っておりますが、概要につきまして行財政改革担当に確認させていただきました。個人、団体いろいろとありますが約600件のかたからご意見をいただいております。教育委員会に関係するところで数が多かったのが、公立幼稚園の廃止に関する事、公立保育所の民営化の拡大に関す

ること、財団の統合に関することと聞いております。ケース的には少ないですが、教育センターの移転、総合水泳水遊場の廃止、船場小学校の見直しについてもご意見が出ていたと伺っています。公表についてはまだ確定ではないようですが1月から2月にかけての公表を検討されていると伺っています。

○教育長（藤迫稔君）： 陳情があった件について報告してください。

○子ども未来創造局担当副部長： パブリックコメントとは別に、先週、4159名のかたから公立幼稚園の廃止に関する要望書をお預かりいたしました。要望書の内容としましては、大きく2点ありまして、1点目は医療的ケアを必要とされるお子さんをはじめ、支援を必要とするお子さんの就学前の教育の保障に関すること、2点目は、保護者の経済的負担、低所得世帯への配慮をきちんとすべきということについて、多くのかたからの要望書をお預かりしております。

○教育長（藤迫稔君）： 公立幼稚園と公立保育所の話が大きな課題になっています。われわれとしては、いろいろなクリアしないといけない課題があると思っておりますが、クローズアップされているのは、今、説明がありましたように支援や医療的ケアを必要とする子ども達の受け皿がなくなってしまうのではないかということなので、そこは今後どんなスケジュールでどのように進められるかわかりませんが、公立の廃止ということになれば、われわれとしては加配の教員や看護師の職員の補助をやらしてもらわなければと行っていきたいですし、施設のバリアフリー化の改修等、一定の補助をしていかななくてはならないと思っております。公立がケアや改修ができていのはそれだけの手立てをしているからで、民間にそういう制度をしていかななくてはいけないということを強く要望していくのと、公立では不要な入園料や各費用がかなりの額になるのでこのような補助も必要と思っておりますので、そこは行っていきたいと思っております。また、この機会に一言だけ言いたいのですが、船場の学校設置のことは私はどうしても理解しきれていません。文教常任委員会でもその時点での思いを言わせてもらいましたが、市長はいろんな公の場で、船場には最低でも小学校は必要だと、場合によっては大阪一の小中一貫校にしたいという発言をされています。最低でも小学校を作ると公言されているなら、なぜ行財政改革の新改革プランにノミネートされているのか、私の頭の中でパズルのピースが組み合わされず、どうなっているのかと思っております。いずれにしても船場の学校の件は、市立病院のリニューアルの姿が示された後の話になるので、しばらくは静観しておこうと思いますが、自分の中ではこれらがどう組み立てられるのか理解が及んでいません。私はあのプランに載った以上は何らかの財政制約はあると思っております。どうしても教育委員会が学校が欲しいのなら、30年間かけて、イニシャルもランニングも含めて財政的な制約にはまる絵を描けるのであれば認めるという意味で、あのプランに載っていると思っておりました。ですが、小

学校は建てる、あわよくば小中一貫校である、という発言との関係が理解できていないのですが、病院のリニューアルの姿を見て頭の中を整理したいと思っておりますのでよろしくお願いします。教育委員さんには、パブリックコメントへの回答をすることがわかった時点で、もう一度どんな返し方をするのか共有させていただきます。数も多かったので予定どおり返せるような状況になっていないような気がします。時間は遅れるかと思いますが、出てきたら共有させていただきますのでよろしくお願いします。

○代表教育委員（山元行博君）： 私から1つお願いがあるのですが、今回のコロナ対策で、去年2月から教育委員会事務局も非常に苦労したと思います。急に一斉休校が始まったことから、時系列で並べて見ていかないと、各市町村で取った方策が全然違うので、最後どうなるのか見えません。2学期や3学期の始まる日も市町村でまちまちです。中委員が言ったように成人式を実施するところしないところがあって、実施するといっても急に中学校単位でやるというところが多く、実際に実施されたようですが、私が高市教育委員会で以前中学校単位で成人式をやろうと取り組んだ時はすごく抵抗にあい、結局半分しかできませんでしたし、それをするのに7、8年かかりました。他の市町村で中学校単位でやりましたと言われるが、その自治体の成人の子たちの声を実際に聞いていないので、本当にできたのか信じ難いです。そんな簡単にはできないと思います。いろいろな行事が各市町村でばらばらと組み込まれて、修学旅行を中止したところもあるし、運動会を中止したところもあるしみんなばらばらなんです。これは完全に非常事態です。これを今年も続けていかないといけないのかという気もあります。大阪での新規感染者が一気に2000人とかになったらドイツのような状況になるのかと私は勝手に思っています。各市町村、幼稚園、小中高、大学すべて止まると思います。そんな状況になった時にどのように整理していくのかということ、一度全部整理しなくてはいけないのではないかと思います。また時系列で簡単に整理しておいていただいて、一度提示していただいて、また今年1年間ずっと過ごしていくなかで、どう取り組んだらいいか振り返っておかないと、また場当たりのやっつけていかないといけないので、ぜひ整理をお願いしたいです。事前の協議の中で部活動の話もしていたが、やるどころやらないところがあるし、府からの指示は1時間で活動するようにとのことだが、みんな守れているのかとも思います。都立高校は分散登校しているが、都道府県によっても対応が違う。非常事態なので自治体の個々の判断でやらざるを得ないところがあるので、時系列で振り返りをきちんとしておかないと取り組めないと思います。簡単でいいのでお願いしたいと思います。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）： 他に事務局から「その他、教育行政に係る報

告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。

○教育長（藤迫稔君）： 緊急事態宣言が始まってからの様子の共有をお願いします。

○子ども未来創造局学校教育監： 緊急事態宣言を受けまして、大阪府からの変更点としましては、近距離で活動する場合の距離を厳密に、少なくともできる限り2メートル、最低でも1メートルという通知に変わりました。今までは1メートルという形だったのですが、その部分のレベルが上がりましたので学校の方にも徹底するように通知をしております。修学旅行など宿泊を伴う活動については中止または延期とされていますが、本市についてはすでにスキー実習等については延期をしている状況ですので、特にそれらについての変更はありません。部活動については、練習試合や合同練習を禁止するというので、これについても大阪府教育庁から活動時間、練習内容等についての通知もございましたので、それは各学校に通知して周知徹底するように指示をしているところでございます。

○子ども未来創造局担当副部長： 生涯学習施設等の公共施設の利用の取扱いについて、ご報告いたします。昨年は緊急事態宣言の発出に伴いまして生涯学習施設等については臨時休館としたところですが、今般は大阪府からの要請を受けまして午後8時までの開館とさせていただいております。その際、午後8時までの利用でよいとされた利用者の方には夜間枠の利用料金の割引は行わず、ご利用いただいております。また、ご利用の際には収容率要件50%以下、屋外では人と人との距離を2メートル以上確保するよう求めまして、飲食の利用についても引き続き自粛していただくよう強く要請しております。また、不要不急の外出自粛が要請されていること、緊急事態宣言の発出に伴いキャンセルをされた利用者の方には利用料金は徴収せず、すでに徴収済みの場合は還付させていただいております。

○代表教育委員（山元行博君）： 最初の緊急事態宣言の時は、箕面市役所はどうだったか把握していないが、2日に1回の出勤など、他の自治体でもそういった対策をしていたと思いますが、もう忘れていてはないでしょうか。コロナと戦おうという時にもう心がけを忘れていてはないでしょうか。ずるずるとなっているので、もう一度振り返っておかないと、その時に何をやったか忘れてしまっているので、簡単でいいので、時系列を整理して欲しいです、よろしくをお願いします。

○代表教育委員（山元行博君）： 他、どうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは次に、日程第11、報告第5号、「生徒指導の件」を議題といたします。冒頭で決定されましたとおり、非公開といたしますので、当該案件に関係する事務局職員以外の事務局職員及び傍聴の方は、退席してください。

(傍聴者及び当該案件に係る事務局職員以外の事務局職員の退席)
(報告第5号に係る審議)

- 代表教育委員（山元行博君）：以上をもちまして、本日の会議は全て終了し、付議された案件、議案3件、報告5件は、全て議了いたしました。教育長にお返しします。
- 教育長（藤迫稔君）：ありがとうございました。これもちまして、令和3年第1回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後2時11分閉会)

以上のおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

教育長（本人自署）

委員（本人自署）